

# 山田みやこの活動報告

令和元年7月22日(月)

## 2019年「性暴力を考える講座」

第1講座 性暴力を経験した被害者の理解とその支援

講師 ウィメンズカウンセリング京都 竹之下 雅代氏

2017年7月、110年ぶりの刑法改正により強姦罪の名称を「強制性交等罪」とし、被害者に男性も含め性交類似行為も対象に強姦罪の刑を懲役3年から5年に引き上げ、強姦罪や強制わいせつ罪などの「親告罪」を削除。親などの「監護者」が18歳未満の者に性的行為をすれば、暴行・脅迫がなくても罰するとした。しかし性暴力被害は人権問題であるが、今年3月に相次いで性犯罪事件に無罪判決が出された。

性暴力とは望まない性行為で身体の尊厳と性的決定を侵害するもので「魂の殺人」とも言われ、被害者に深刻な心の傷を与える。

2017年の内閣府調査では

- ・無理矢理性交された経験がある  
女性 7.8% 男性 1.5%
- ・誰にもどこにも相談できなかった  
女性 58.9% 男性 39.1%
- ・加害者と面識があった  
女性 83.0% 男性 60.9%
- ・被害にあった時期  
「20歳代」 女性 52.6% 男性 30.4%  
「中学生～19歳まで」 女性 24.1% 男性 34.8%  
「小学生以下」 女性 14.9% 男性 17.3%
- ・被害後の生活上の変化  
「被害時の感覚がよみがえる」 21.3%  
「異性と会うのが怖い」 17.7%  
「夜、眠れなくなった」 16.5%  
「誰も信じられなくなった」 16.5%

**みなさんに知っておいてほしいこと**

**「プライベートゾーン」って、知ってるかな？**

水着を着ると隠れる部分  
お口も大切な場所だよ

水着を着ると隠れる部分  
水着を着ると隠れる部分、男の子も女の子も、おしり、脇間は隠れるよね。そして女の子の水着は胸の部分も隠れるね、これが「プライベートゾーン」。

自分だけの大事な部分、簡単に他の人に見せたり、触らせたりしちゃいけない。他の人の手を勝手にじろじろ見たり、触ったりするのはダメだよ。

お口も「プライベートゾーン」

すてきなキスならいいね。でも、安心できないキスもあるかもしれないね。安心できるキスとそうでないキス、ちゃんと区別できることが大事だよ。

**「プライベートゾーン」は自分だけの大切な場所。だから守ろうね！**

---

**「プライベートゾーン」を誰かに触られそうになったらどうすればいいの？**

そんなときは・・・

ノー！ ゴー！ テル！

**NO! GO! TELL!**

大声で「いや！」って言って！  
とにかく叫んで！逃げて！  
だれかに相談しよう！

もし「いやだな」と思ったら、確信を持って気持ちを言葉にしてね。相手が「好きだな」でも、「いやだな」とか「気持ち悪いな」と思ったら「いや！」って言うのも大丈夫。そんなことであなたのことを傷ついたりする人は、あなたのことを本当に大事に思っている人じゃないよ。勇気を出してみよう！

もし「プライベートゾーン」を触られたり、触れられそうになったら、その場から走って逃げてね。大声を出したり、バタバタ体を動かしたりして、とにかく相手から離れてね。相手を本気で怖がるほど安全だよ。自分の力を信じてね。

あなたの隣りには、安心して相談できる大人がいるかな？ 相談するのは勇気のいることだけど、思い切って相談してみよう。そうすれば、あなたの話を信じてくれる大人がきっといるはず。電話相談もできるよ。あきらめずに話し続けてね。

**まず、勇気をもって声を出してみよう！**

---

**どんなことに気をつけたいの？**

○知らない人だけ気をつけたいの？  
○ネットの世界なら安全？  
○女の子だけ気をつけたいの？

「知らない人だけ」じゃない  
「ネットの世界は安全」じゃない  
「女の子だけ」じゃない

「知らない人」にはついていけない。「知らない人」の車に乗らないだよ。でも、いやなことをする人は知らない人だけじゃないかも。よく知ってる、いつもは優しい人かもしれないよ。

ゲーム機やスマホもつながるインターネットは、すべて本当のことは隠れない。「かっこいい男の子」はイヤらしいおじさんかも！ プライベートゾーンの写真や動画をぜったい送っちゃダメ！

思われるのは女の子だけじゃない。男の子の「プライベートゾーン」を触ろうとする人もいるんだよ。だから男の子も相談して、ひとりで悩まないでね。

**ひとりで悩まないで相談してね！**

---

**それでもさげられなかったら??**

**どんな理由があってもあなたはわるくない**

どんなに気をつけていても被害にあうかもしれない。でも、覚えておいてね。もし逃げられなくても悪いのはあなたじゃないよ。

あなたの心と体は、あなたにとって大切なもの。それを傷つけることは、誰にも許されない。たとえどんな場合でも、悪いのは自分じゃない。あなたは悪くない。自分を責めなくていいんだよ。

もし、お友達から被害にあったことを打ち明けられたら、優しく伝えてあげてほしい。「悪いのはあなたじゃない」って。「自分を責めなくていいんだよ」

**あなたの心と体はとても大切。だから自分を責めないでね！**

---

**いちばん大切なのはあなたの気持ち**

あなたの体はあなたのもの。だれかがあなたに触れたとき、触れられそうになったとき、あなたが感じる気持ちを大切にしてください。あなたの心のアンテナを信じてね！

今日のお話を聞いて、誰かにちよつとお話したいなと思ったら、安心して話せる大人を探してみてください。学校の先生、保健室の先生、おまわりさんや児童相談所というところでもお話を聞いてくれます。いろんな相談先があります。一人で悩まないで、私たちに手助けをさせてくださいな。

連絡先は  
こちらを見てね

**自分を信じてね！**



性虐待とは子どもにわいせつ行為をすること、させること。加害者の大半(70~90%)が知っている人。沈黙の犯罪とも言われ、被害者は性虐待の事実を秘密にし、被害を認めたがらない。その背景には自分が悪いと思い込んでいる罪悪感や、自分の告白で家族や加害者が困った立場に立たされる不安感。発覚した後、自分の身に起こることへの恐れなどがある。

強姦神話(レイプ神話)と呼ばれる、「すぐに訴えないのは合意があったからだ」、「本当だったら必死に抵抗するはずだ」、「被害者の方が挑発したからだろう」、などの偏見がある

被害者への心理的ダメージと理解

・心的外傷(トラウマ)

不安や恐怖で心が傷付き、それが残り続けること。無力感や強い恐怖。

トラウマによって引き起こされる変化はPTSD(ストレス障害)・フラッシュバック・解離 過覚醒症状(逃走・闘争準備状態)・うつ・自殺念慮・引きこもり・不信感・絶望など。

7割が「顔見知り」からの被害という中で、被害者は理解しにくい行動(加害者へ好意を示すメールを送る・プレゼントをする等)を起こしたり、周りへ相談ができないという状態に陥る。しかしこれらはカウンセリングを受けることでトラウマの消化ができる。深刻な人権問題のため、身体的尊厳・性的自己決定権・性と生殖に関する健康、権利を守る意識を持つための性教育やトラウマインフォームドケアで、被害にあった子どもたちへの心理教育が求められる。それにはワンストップ支援センターは重要な役割がある。被害者を孤立させず、中長期的な支援を継続する。それが安全安心の確保や、社会的なつながりを作る。

※京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター「京都SARA」とは、電話相談・来所相談・同行支援・支援のコーディネート・こころのケア・からだのケア・警察への相談や届出・プライバシーの保護など性暴力被害者支援を行う団体。

ひとりで悩まず  
お電話ください

私たちに  
話してみませんか?  
どんなことでも!

あなたの大切なからだところのために  
どうしよう…  
どうしていいのかわからない…  
どこに相談していいのかわからない…

一人で悩んでいませんか?

京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター  
サ  
ラ  
京都SARAは  
性暴力にあわれた方に寄り添って支援します。  
まずはセンターに電話してください!  
女性の支援員があなたのお話を伺います。

家族や友人の方へ

身近な大切な人が性暴力被害を受けたことを知った時、あなた自身も動揺し、ショックを受けるかもしれません。そんな時は、身近な大切な人の気持ちを受けとめてあげてください。そして、京都SARA(きょうとさら)にご連絡ください。

京都性暴力被害者ワンストップ  
相談支援センター  
サ  
ラ  
京都SARA  
(Sexual Assault Recovery Associate)  
"性暴力被害から回復する仲間"の顔文字です。

京都SARAにできること

専門的な研修を受けた女性の支援員がお話を伺います

電話相談  
性暴力についての相談をお受けします  
075-222-7711 (相談電話)  
相談内容がもれることはありません

来所相談  
安心してご相談ください

同行支援  
一人で心細いとき、関係機関等へ私たちが付き添います。

支援のコーディネート

一緒に考えていきたいこと

- ところのケア
- からだのケア (けがの心配・性感染症の心配・妊娠の心配)
- 警察への相談・届出
- プライバシーの保護について
- あなたのこれからのことについて

性暴力とは...

- あなたの望まない性的な行為は、すべて性暴力です。
- レイプや強制わいせつ(未遂も含む)だけではなく、パートナーとの露に添わない、強制された性的行為や性的虐待なども含まれます。
- また、性的な言動により自尊感情を著しく傷つけられることも性暴力に含まれます。

性暴力を受けると...

- からだやこころに大きな傷手や傷を受け、時間がたっても恐怖や不安で混乱した状態になります。
- 例えは...
  - 怒りや悲しを感じる
  - 自分がいやになる
  - 何も感じなかったり考えられなくなる
  - 気持ちが落ち込む
  - 記憶がなくなる
  - 被害時の情景が突然よみがえる
  - 不眠が続く
- 思い当たったら一人で抱えず相談してください。

被害にあったら...

- もしかしたら自分が悪かったなど自分を責める気持ちがおきているかもしれません。性暴力はあなたの責任ではありません。
- ひとりで悩まずお電話ください。
- 女性の支援員があなたの話を伺います。必要に応じて医療機関、弁護士、カウンセラーなどと連携し、あなたを支援します。

京都性暴力被害者ワンストップ  
相談支援センター  
サ  
ラ  
京都SARA

相談電話 ● 075-222-7711  
相談時間 ● 10:00 ~ 22:00  
(土日、祝休日、年末年始も実施)

※緊急の場合は 110 番通報してください

京都性暴力被害者ワンストップ  
相談支援センター  
サ  
ラ  
京都SARA

このリーフレットは国際女性学クラブの協賛により作成しています。

講師 警察庁刑事局 捜査支援分析管理官 小笠原 和美氏

性暴力は打ち明けることが難しいが、被害を拡大させないために性暴力の事を理解し、偏見を取り払うことが必要。性暴力とは性的欲求だけではなく、性という手段・行動を通じて自己中心的に従属させようとする暴力。

児童虐待の検挙数は169件(平成29年)。相談は2,151件で6.7%にすぎない。同居の祖父・叔父・兄弟からの性暴力は性的虐待に計上されない。

子どもを性被害から守るには

- ①加害者を生まない、被害者を勇気付ける新たな予防教育
- ②安心して駆け込める医療機関を拠点とする救援・支援制度の構築
- ③子どものSOSに気付き、適切に介入できる大人を増やす市民啓発

病院を拠点とする救援・支援ワンストップセンターでは、治療・精神的ケアをする者は「たとえどんな状況であったとしてもあなたは悪くない」この言葉を真に理解して支える。責められるべきは加害者である。

犯罪被害者は、加害者の逮捕や刑事裁判を経験すると回復傾向に向かう。一方、加害者の釈放・示談金・賠償金の支払い等を経験すると悪化傾向に向かう。性犯罪に対処するための刑法の一部改正がされた(平成29年7月13日)。しかし残る課題のために2020年に見直される予定だ。

警察による性犯罪被害者対応

- ①「#8103」専用電話に女性の警官が対応  
被害者専用車両内で面談  
部内・部外カウンセラー
- ②女性警察官増員  
被害者の個人情報を守られる  
目立たないようパトカーでの臨場はしない
- ③医療費を公費で負担
- ④身辺警護・パトロール強化  
緊急通報装置の貸出  
110番をした時にすぐ分かるよう情報の登録

支援の段階で二次被害を出さないため、警察の対応も日々進んでいる。しかし、被害届出時の理解のない言葉や態度もまだまだ残っていることは確かだ。今後の課題となる。